⑷　入札の無効
①　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札。
②　委任状を持参しない代理人のした入札。
③　入札参加表明書に記載された入札参加者の代表企業以外の者のした入札。
④　入札参加表明書その他の一切の提出した書類に虚偽の記載をした者のした入札。
⑤　記名押印を欠く入札。
⑥　金額を訂正した入札。
⑦　誤字、脱字等により意思表示が不明確である入札。
⑧　明らかに連合によると認められる入札。
⑨　同一事項の入札について他の代理人を兼ね、又は２人以上の代理をした者の入札。
⑩　その他入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札。
⑸　落札者の決定方法　上記４⑴に定めるところに従い、総合評価値の最も高い者を落札者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　本事業に係る業務以外で、本事業に直接関連する業務に関する他の契約を本事業の契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無。
⑻　第二次審査資料のヒアリングを実施する。
⑼　関連情報を入手するための紹介窓口　上記３⑴に同じ。
⑽　一般競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑶①、２⑷①、２⑸①又は２⑹①及び③に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記３⑶により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑾　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Administrators of public facilities: Kazuya Murayama, Director-General of Kyushu Regional Development Bureau, Minister of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the service to be produced : 41, 42
⑶　Subject matter of the contract: PFI-based design, construction and maintenance of the Enokidu Common-Use Cable Tunnel (BTO-scheme)
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 18 December 2020
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 29 January 2021
⑹　Contact point for tender documentation : contract division, Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7, Hakataekihigashi, hakata-Ward, Fukuoka-City, Fukuoka-Prefecture, 812―0013, Japan TEL 092―476―3509

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札公告に記載の工事は、技術資料を共通化できる２件の工事を対象に、一括して公告し、審査を実施する試行工事である。

本件の入札にあたっては、電子入札システムにおいて２件の工事が別々に案件登録されているので、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事毎に申請書の提出及び入札が必要である。

本工事は、電子契約システム対象案件である。

令和２年11月20日

支出負担行為担当官
九州地方整備局副局長　遠藤　仁彦

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

○第21号

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　①令和２年度北九州港（響灘東地区）岸壁（－10m）築造工事（以下「①工事」という）　②令和２年度北九州港（響灘東地区）岸壁（－10m）築造工事（第２次）（以下「②工事」という）
（電子契約対象案件）
⑶　工事場所　①工事　福岡県北九州市若松区響町地先　②工事　福岡県北九州市若松区響町地先
⑷　工事内容　①工事は、北九州港（響灘東地区）岸壁（－10m）の共通工、潜水探査工、構造物撤去工、海上地盤改良工及び本体工を施工するものである。②工事は、北九州港（響灘東地区）岸壁（－10m）の潜水探査工、構造物撤去工、海上地盤改良工及び本体工を施工するものである。
⑸　工期　①工事　契約締結日から令和４年３月18日まで
②工事　契約締結日から令和４年３月18日まで
⑹　本工事は、入札時に技術提案等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（ＷＴＯ型））の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認することにより、施工内容を確実に実現できるかどうかを審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑺　本工事は、若手の主任（監理）技術者を専任で指導する経験豊富な技術者（技術指導者）を配置できる「若手技術者登用促進型」の試行工事である。なお、技術指導者の配置については、参加申請書の提出者が選択できるものとする。若手主任（監理）技術者は、昭和55年４月２日以降に生まれた者とする。
⑻　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。（総合評価に係る技術提案の範囲を除く。）
⑼　本工事は、資料の提出、入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
⑽　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。
⑾　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑿　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照）
⒀　本工事は、低入札価格調査制度調査対象工事に対する取り組みを行う試行工事である。
⒁　本工事は、見積参考資料開示の試行工事である。
⒂　本工事は、契約締結後、総価契約の内訳として、単価等について合意を行う「総価契約単価合意方式」を落札者が選択することが出来る対象工事である。なお、本方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式を基本とするが、受注者の希望により、単価を一括的に合意する方式も可能とする。
⒃　本工事は、中間前金払いに代わり、出来高に応じた部分払を落札者が選択することができる「出来高部分払方式」の対象工事である。ただし、工期が180日以上の場合に限る。なお、本工事で「出来高部分払方式」を行うことを選択した場合は、上記「総価契約単価合意方式」を実施するものとする。
⒄　本工事は、休日の確保を評価する「休日確保評価型」の試行工事である。
⒅　本工事は、工事期間中の真夏日の日数に応じて熱中症対策に資する現場管理費の補正を行う対象工事である。
⒆　本工事は、港湾建設業等における労働賃金改善に関する取組みを促進するための「労務費見積り尊重宣言」促進モデルの試行工事である。
⒇　本工事は、建設キャリアアップシステム活用モデル工事の試行対象工事である。試行内容の詳細は、特記仕様書によることとする。
(21)　本工事は、落札決定後に「予定価格（税抜き）、予定価格（税抜き）の積算内訳、調査基準価格、落札理由（総合評価方式）」、契約締結後に「積算の内訳」を示す資料を公表する工事である。「積算の内訳」については、契約後に適宜、ＨＰにより公表する。

2　競争参加資格
次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体又は単体有資格業者（経常建設共同企業体を含む）であること。
なお、特定建設工事共同企業体については、本入札公告１工事概要で記載した複数の工事に参加を希望する場合は全て同じ組み合わせで申請をすること。（別の組み合わせ又は一部を単体で申請した場合は、欠格とする。）
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。